

第21回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成20年11月26日(火) 13時00分～15時55分

場所 ホテル「メトロポリタン長野」3階「志賀」(長野市)

出席者 小宮山学長, 大崎, 大和田, 鹽野, 茅野, 藤沢, 小坂, 白井, 野村, 村山, 西尾 各委員

オブザーバー 小池副学長, 常本監事

欠席者 内田, 坂本, 菅谷, 安川 各委員

新任の村山理事及び小池副学長(病院長)の紹介があり, それぞれ挨拶があった。

第19回及び第20回議事要録確認

議長から, 前々回及び前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 長期ビジョンのアクションプラン(案)について

藤沢理事から, 資料No.1及び配付資料に基づき, 本年1月に公表した「ビジョン2015」を具現化するための「アクションプラン」作成の経緯, 今後の作業スケジュール, 次期中期計画との関係及び72項目のアクションプランの概要について説明があった。

引き続き議長から, 現在作成中のアクションプランについて意見を伺いたい旨の発言があった。

学外委員からの意見及び質疑応答は次のとおり。

「ディプロマポリシー」は, 中教審で使われるようになったが, 従来は「学位はディグリー」, 「学位以外の資格をディプロマ」と使い分けていたので, 若干引っかけ。

学内高度研究特区は, 学部でなく全学的に高度の研究を行うことを目的とする設定という理解でよいのか。

人事システムと柔軟な組織の構築については, 教員人事と職員人事の両方をまとめて書いてあるように読めるが, 書き分けた方がポリシーなり, アクションプランとして狙いが明確になるのではないのか。

テニュアトラックは「任期付き助教について一定期間でチェックを受ければテニュア職に入れる」場合と「特に優秀な者について, テニュアを取らせることを前提に研究費を集中的に与える」場合の二通りあり, 本来, アメリカでは後者の意味で使っていたと思う。両方の使い方があるので, ここでは, どちらの意味で使用しているのか。

ディプロマポリシーという言葉は, カタカナ表記の見直しの議論もあり, この言葉を使うのがよいかどうか, 最終的なものではないと思っている。

学内特区については, 現在「若手研究者育成」及び「グローバルCOE」について設けている。具体的には, 間接経費の使い方を柔軟にしたり, 人事面でも配慮するなどである。この成果を見ながら, 新たに出てくるものに対しても対応したい。

テニュアトラックは, 現在, 繊維学部のプロジェクでは, 若手研究者の自立支援のためのシステムとして実施しているが, 人事制度ワーキングでも, 全学に導入できないか検討を始めることとしている。

テニュアトラックは, 若手研究者の育成方策の一つとして導入している。現在の人事制度でも

できないことはないが、テニュアトラックを本格的に導入する場合には、大学としての人事方針を明確にする必要がある。

なお、これまで任期制を導入したが、制度的に無理があることが分かった。テニュア制度についても若手研究者に限らず広く取り入れることができないか今後検討したい。

多様化に応える人事システムについては、教員のテニュア制の導入と専門性の高い職員を柔軟に人材登用できる制度を考えたいが、教員と職員の制度は一緒にできないので、指摘の意見を参考に検討したい。

個々のアクションプランの事項については、経費の必要なものと必要でないもの、蓄積があつてやり易いものと新たな措置が必要なものがあると思う。

達成のためにどの程度の資金が必要となるのか、積み上げると相当の金額になると思うが資金源はどうするのか、国に措置してもらうのか、目的積立金で賄うのかなど、資金面の調整等の作業が大変であるが、鋭意アクションプランに示された方向で進んでもらいたい。

現在、学部アクションプランに基づく事業計画を積み上げるように依頼している。昨年度から事業計画予算を作るようにしたが、財源は、前年度の配分額を前提としている。それを基に、どこに重点を置いて事業を行うか見直しする作業を始めた。これが重要な役割を果たすようになると考えている。

新しい事業を展開する場合、学部としては外部資金を充てるのか、あるいは中央経費を充てるのかの選択が大事な問題である。

大学としても次年度の運営費交付金も決まらない状況の中で計画を策定しなければならないので、今後ともアドバイスをお願いしたい。

アクションプランを見た場合、地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成など、立派過ぎて近寄り難い。地道に基礎研究をしたいという研究者にとっても信州に来たいと思わせるような部分も必要ではないか。

地域貢献が大事であると考えている。キャンパスのデザインもそうであるが、信州を訪れた時に大学に寄ってみたいくなるようなプロジェクトが、もう少しあってもよいと思う。

大学と地域との関係が密になることがポイントとなる。

日経グローバルの「地域貢献度ランキング」調査では、昨年、本学は全国第2位であったものが、今年は第6位に落ちた。公立大学が頑張り評価が上がっているが、本学は現状維持の状況である。

附属図書館は、地域に開放しているし、市の図書館とも協定している。また、各キャンパスでは、近隣町内会とも交流し、歓迎されている。

地域貢献度の上位大学と比べて、大学からは地域に出て行くが、市町村との人事交流などが弱いと言われている。

アクションプランとして各項目を並べてあるが、例えば、「キャンパス環境の整備」に「研究環境の整備」を関連させるなど、可能なものは横のつながりを持たせる方策も効果的ではないかと考える。

目配り良く立派な骨組みではあるが、全てに予算措置をすることは難しいので、何処に重点を置くか考えていただきたい。

次期中期計画と連動することになるので、「重点作り」は難しいとは思いますが、これがないと迫力がなくなる。

部局からは、72項目を全て実施するのか質問があつたが、これらを各部局において全て実行する訳ではない。部局の独自性、得意分野もあるので、これらを部局等の事業計画に打ち出してもらい、大学全体としてはこれらを網羅する形で展開することとしたい。

キャンパス作りも、地域が使いやすい、入りやすいようなアクションプランを考えたい。

具体的な事業計画が、1月16日を目途に提出されるので、これを仕分けして重点項目を決め、順序付けをして、これを反映させて次期中期計画等を作ることにしている。

アクションプランの中に、これをどのような手続で実行していくかという、いわゆる「手続法」に相当する部分を入れると分かりやすい。

重点を絞り込むに当たっても、どのようなプロセスで行うのかということが、あらかじめ示される必要がある。現場の教員にも理解してもらおうとする視点が足りないのではないか。

対外的にアピールするには、具体的な方向性を示すのは、5項目位が限度だと思う。

議長から、本日の意見を踏まえ、また、現在部局にも意見を求めているので、これらを加味してアクションプランをまとめ、12月開催の教育研究協議会において決定したい旨の説明があった。

2 平成20年度目的積立金の使用計画等について

藤沢理事から、資料No.2に基づき、9月と10月の役員会において経営協議会に付議することが了承された目的積立金の使用計画等について、次のような説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

予算繰越制度に基づく計画的事業に充てるため、平成20年度における目的積立金の使用計画を策定したこと。

大学運営資金の内、文部科学省に返還することとなっていた「卒後臨床研修経費の未使用分」について、大学において使用してよいこととなり、附属病院の補正予算としたいこと。

大学共通の目的積立金を、概算要求では実現不可能な「耐震補強をはじめとする安全対策及び教育環境の向上」に必要な事業に充てるため、使用計画を策定したこと。

大学共通の目的積立金は、現在約3億円あるが、平成21年度に予定されている使用計画（新SUNSの整備経費）を措置すると約3,300万円の残額となること。

平成19年度の剰余金は確定していないが、来年度を含めた剰余金及び目的積立金の使用計画について検討を始めている。今後、文部科学省から、「剰余金の取り扱い」に関する情報を得ながら対応していきたい。

なお、学外委員から、学内の部局からは、あらかじめ次年度に繰り越すことを念頭において予算要求をしてくる場合も考えられるので、繰り越しを認めるに当たっては、なぜ当初の配分の中で節減ができたのかということについての理由を十分説明させることが必要との意見があった。

報告事項

1 信州大学一年の動きについて

議長から、プロジェクター投影により、信州大学テレビ・マスコットキャラクターの公募・決定、教員業績評価・給与査定制度の制定、長期ビジョン2015の策定など、本学の一年間の動きについて報告があった。

2 平成19年度決算の承認について

藤沢理事から、資料No.3に基づき、文部科学省から、平成20年9月10日付で平成19事業年度財務諸表の承認について通知があった旨の報告があった。

3 平成20年度国立大学法人施設整備費補助事業等について

藤沢理事から、資料No.4に基づき、文部科学省・国立大学法人等施設整備費補助金による「平成20年度2次事業（総合研究棟改修1件）・3次事業（災害復旧事業1件）・補正事業（耐震対策事業3件）」、文部科学省・国立大学法人施設整備/設備整備費補助金による「平成20年度補正事

業（医学部定員増に伴う教育環境整備）」及び経済産業省・地域企業立地促進等共用施設整備費補助金2次募集による「信州科学技術総合振興センター整備事業」が交付決定された旨の報告があった。

4 平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

村山理事から、資料No.5に基づき、平成20年10月9日に国立大学法人評価委員会から公表された本学の評定（全体評価、項目別評価）の概要、国立大学法人・大学共同利用機関法人の評定の概要及び改革推進状況の具体的取組例として本学が取り上げられた項目について報告があった。

5 大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）設置計画について

藤沢理事から、10月31日付で保健学専攻（博士後期課程）の平成21年度設置が認められた旨の報告があった。

6 財務レポート（詳細版・簡略版）について

藤沢理事から、平成19事業年度財務諸表が承認されたことに伴い、配付資料のとおり財務レポート（詳細版、簡略版）を作成したこと、また、これを使用して学内外の関係者に大学の状況を伝えて理解を得たい旨の報告があった。

7 法人としての病院経営に関する取組体制の整備について

小池副学長から、資料No.6に基づき、附属病院が置かれている厳しく変化の激しい経営環境の中で、その経営活動を法人全体の経営の観点から、「病院長サポート体制の強化」と「大学本部との連携強化」を図るため、既存の「病院経営委員会」を発展的に解消し、戦略企画室に病院戦略策定のため「病院戦略チーム」を、財務状況の月次モニターや学長・病院長からの付託事項の検討のため「病院経営健全化推進室」を置くこととした旨の報告があった。

なお、これに関連して、次のような意見交換があった。

国立大学病院は、赤字経営が多いと聞いている。これは、国の医療費の削減という政策が大きな要因であると推察している。自助努力がどこまでできるかだと思うが、国立大学、公立の病院で黒字経営をしているところがあれば、これを研究してみるのも一つの方策ではないか。

債務償還費が今後の課題になると思う。経営改善係数2%削減がこのまま続くといずれ経営もできなくなるので、この辺をアピールするしかない。

国立大学附属病院長会議では重要な課題となっていて、経営改善係数2%の見直しと債務償還経費の軽減を求めようとしている。

本学の債務償還費は約35億円位あるが、自助努力もするので、教育・研究に係る部分の整備を除く60%位に軽減できないか、国立大学附属病院長会議として関係省庁に要望している。

平成16年の国立大学法人スタート時点において、経営改善係数2%削減の基準となる年度までに努力した大学病院と、努力しなかった大学病院とでは大きな差が出ており、当初から平等ではなかった。

文部科学省は、次期中期計画に向け経営改善係数の2%は見直すものの、それに代わり、社会に向けて効率化の努力を示す何らかのものを立てざるを得ないといっているが、それが何になるか分からない。

学長会議では、償還分が4割位になると大学病院は健全な活動ができると言っている。

2%削減になる前にどの程度合理化が進んでいたか共通的な経営指標（データ）を示すことができれば、次期の削減の枠組みが代わるときに差別化を主張することもできると思う。

次期中期計画に向けて、文部科学省では第一期中期計画の中でどのような努力をしたかを考慮してもよいと言っているので、そのような指標を本院でも考えている。

施設費は国が面倒見ることが、国立大学法人制度の制度設計の考え方である。現実には、減価償却費の半分位しか見ていない。減価償却を費用に計上しないが、病院だけは収入があるので国が面倒見るとは例外だというのは筋が通らない。国大協や病院長会議が、かなり強硬に減価償却費分を措置するように要求しても筋は通ると思う。

社会福祉コスト的なものの財源をどうするか、これから大きな議論になってくるので、国立大学病院は理論をしっかりと構成した上で、声を大にして行くことが課題だと思う。

国立大学の中で苦しいのは、附属病院を持つ地方大学であり、結束して行かなければならない。病院は、地域診療の要であるので、いくら主張しても良いと思う。

8 その他

(1) 理学部落石事故について

小坂理事から、昨年8月4日に北アルプスにおいて発生した理学部学生の落石死亡事故について次のような報告があった。

事故後、直ちに事故調査委員会を立ち上げ、調査検討を行った結果、卒業論文作成のためのフィールド調査中の事故であり、大学に責任があると判断した。

遺族に対する損害賠償について、顧問弁護士に相談するとともに、大学が加入している保険会社とも再三交渉を行ったが、保険会社による補償額は逸失利益の2割減となったため、差額を大学が負担することとした。

本年7月末に遺族に対して損害賠償の金額提示をして了承が得られ、9月末に支払を完了した。

(2) 法科大学院について

議長から、司法試験の結果が発表になり、信州大学は合格者が出なかったこと、直後の教育研究評議会では、研究科長から、この現実を踏まえ、原因・要因を検証して教育を充実する旨の発言があったことの報告があった。

9 その他

(1) 次回の開催について

議長から、次回は2月又は3月を予定している旨の説明があった。

以上